

早稲田大学博士論文(概要)		
	学位記	文科省報告
2004	3818	④1931 乙

【学位請求論文概要】

日本古代の文化受容と書物・読書

水口 幹記

3818

本論文（以下、「本論文」という場合は学位請求論文全体を指すこととする）は、日本古代における中国文化受容の様相を、主に書物（漢籍）・読書の側面から考察したものである。全体は三部で構成されており、それに序論と終論を付した。以下、各部・章ごとに題目・初出等をかかげ、論点をまとめていく。なお、既発表のものでも、大幅に加筆修正をしており、初出時と多少意見の異なる部分があることもご了承願いたい。

序論「日本古代における中国文化受容研究の方法試論」（『ジラティヴァ』一所収）は、方法論に関する論文である。筆者は中国文化受容の問題を考察するに際して、主に国文学で利用されている出典研究の方法を援用している。しかし、国文学と歴史学ではその問題意識には相異がある。そこで、まず本論では小島憲之氏の一連の研究を対象に、その問題意識を検討し、小島氏の問題意識は「作者（述作者・選者）が表現した言葉を正しく理解するためである」という点に求められることを指摘した。しかし、小島氏の問題意識の問題点は、受容主体である読者側の状況を全く考慮しておらず、作者が「如何に」表現したかに強く関心を持っており、「なぜ」その漢籍を引用したかという「なぜ」を問う姿勢が欠如している点にある。歴史学においてはまさにこの「なぜ」を追究することこそが、出典研究において最も重要な点となるのである。「なぜ」その表現が選択されたかを追究することは、「なぜ」その表現が受け入れられるのかという問題と密接な関係があり、それはとりもなおさず当時の社会・心性を明らかにすることにほかならないからであることを論じた。また、本論では学際的研究に関しても付言した。

第I部「祥瑞思想と書物・読書」は、祥瑞思想の日本における受容・展開・脱思想化などの問題に関して全五章で構成されている。そのうち、第一章から第三章までは、延喜治部省式祥瑞条（以下、「治部省式」と略称）の構成や成立に関して、出典研究を援用し、論じたものである。

第一章「延喜治部省式祥瑞条の構成」（『日本歴史』五九六所収）では、治部省式が唐礼部式の品目構成をほぼそのまま継承していること、しかしながら、治部省式独自の記載として、品目に付された双行の説明文があることをまず確認した。その上で、双行の説明文の出典を探り、説明文が『芸文類聚』祥瑞部・『宋書』符瑞志・『顧野王符瑞图』・『孫氏瑞应图』といった、祥瑞を調べるのに簡便な書物（祥瑞の専門図書であったり、祥瑞部・符瑞志など祥瑞がまとまって記載されている箇所）を利用して作成されていたことを明

らかにした。

第二章「延喜治部省式祥瑞条の成立過程」(『史観』一三七所収)では、まず従来は治部省式の成立年代が養老年間とされていることに対して、和銅年間の可能性があること、当時はまだ「瑞式」と称されており、双行の説明文が付されていないシンプルな構成であったことを指摘した。そして、第一章で利用を確認した書物の利用状況を詳細に検討することにより、奈良時代では祥瑞勘当に際して、『顧野王符瑞図』がよく利用されていたのに対し、桓武期を境に『孫氏瑞応図』の利用が中心となったことが明らかとなった。そのため、『孫氏瑞応図』の利用が開始された桓武期になって治部省式に説明文が加えられた可能性が高く、すなわち治部省式は二段階の成立過程を経て、現在の形態になったことを明らかにした。

第三章「延喜治部省式祥瑞条における『修文殿御覧』の利用について」(『延喜式研究』一五所収)は、現在佚しているため、第一章では対象外とした『修文殿御覧』を改めて検討対象とし、その治部省式における利用の可能性を探った論文である。その結果、『修文殿御覧』を利用していった可能性が確認できたが、それは補助的な役割であったこと、また休徴部というやはり祥瑞類がまとまっており、覽ずるのに簡便な部を中心とした利用であったことが明らかとなった。さらに本論では説明文の付されていない品目に注目し、その理由を探ったところ、説明文が付されているものでも、「王者云々」という祥瑞の思想性を示す文言が意識的に排除されており、説明文自体が祥瑞物の形態や性質に関するものに限られていること、説明文が付されていないものは検討した五書に該当するような文言が記されていないことからであるとした。そして、形態・性質が付されているそのあり方から、その目的が、中央へ献じられた祥瑞物を治部省の役人が判断するための資料として利用・作成されていたことが考えられ、それは偽の祥瑞が献じられることもあった奈良時代末の状況に対応していることを指摘した。このことから、治部省式の説明文が桓武期に付されたことが傍証できた。

第四章「天文・祥瑞の典拠とその意味―『革命勘文』における類書・図書の利用について―」(『古代文化』五一―四所収)では、昌泰四年(九〇一)に三善清行が醍醐天皇に提出した、改元すべき旨を記した勘文「請改元応天道之状」(いわゆる『革命勘文』)に注目した。従来は全四条のうち、第一条に議論が集中していたが(特に、紀年の問題をめぐって)、本論では第二条「一、去年秋彗星見事」、第三条「一、去年秋以来老人星見事」の天文記事に着目し、まずその出典を追究した。両条ともに条文内に複数の漢籍名が指示

されているが、両条ともにそれぞれ一つの漢籍からのみ引用されていることが明らかにあった。第二条の各引用漢籍は『天地瑞祥志』から、第三条の各引用漢籍は『顧野王符瑞図』からの間接引用であった。この結果をふまえて、本論ではさらに第三条では『顧野王符瑞図』の書名を冒頭に記載しているのに対して、第二条では『天地瑞祥志』の書名を記載していない点について考察を加えた。そこで、両条の題材となった彗星・老人星が当時においていかなる認識を受けていたかを検討した。老人星は、諸書の条文から、当時祥瑞の一つとして認識されていたことがわかる。これに対し、彗星は、清行が改元すべき理由のひとつとしてかかげ、あたかも祥瑞の一種のように扱っているが、彗星が祥瑞と認識されたことはなく、災異であるとの認識が強い。そのため清行は彗星を祥瑞として扱うために、さまざまな工夫を行っていた。それが、利用書物の記名・無記名の差に端的に表れている。『顧野王符瑞図』はすでに祥瑞勘当の際に利用されていたり、元日朝賀儀でも正式に利用されるなど、祥瑞に関しては第一級の書物として人口に膾炙していた。第三条で『顧野王符瑞図』の書名を冒頭に付したのは、その典拠とした書籍をあきらかにすることによって、文章全体に祥瑞としての権威を与えようとする狙いがあったと考えられる。一方、『天地瑞祥志』は天文変異に関する書物としては第一級であったが、祥瑞に関する書物としての認識は低く、彗星を祥瑞と見せかけるためには、書名を隠す必要があったと考えられるのである。すなわち、『革命勘文』第二条・第三条の構成は、書物のもつ性質や、その性質ゆえに人々に与える印象（その利用により形作られた歴史的印象）といった、書物そのもののもつ〈歴史的存在感〉に強く依拠していることを論じた。

第五章「表象としての〈白雉進献〉―文化受容における軋轢回避の様相―」（新稿）は、『日本書紀』白雉元年（六五〇）の白雉進献儀式を総合的に分析した論文である。まず、従来から議論となっている白雉改元の存否の問題について述べた。筆者は、改元自体はあったものの、白雉年号は後世（おそらく持統期）に追号された可能性がある（つまり、『漢書』文帝紀や景帝紀などに見られるような年号を使用しない「後元年」と改元された可能性）と考えるが、改元存否の問題は記事全体を否定する論拠とはなり得ない点を指摘し、あくまでも白雉改元の存否と進献儀式が記された記事全体の存否とを同一に論じることはできず、進献儀式の後世には見られない詳細さや儀式にかかわる人物構成・場の問題などの検討から、基本的には白雉進献儀式は事実であったという立場をとることを述べ、以下詳細に進献儀式を分析した。まず、進献儀式の場に、百官人のほかに朝鮮三国の人々が参列していることに注目し、その意味するところを考察した。進献儀式の白雉が遠方まで王

者の徳が行き届いていることを象徴していること、しかしそれは同時代の唐代の認識ではなく、『漢書』や『後漢書』などの書物からの知識（論文では〈漢書・後漢書的な知識・思想〉と表現）であったこと、白雉を進献した穴戸国は、当時において日本と朝鮮半島・中国大陸との境界領域と認識されていたのであり、上記のような意味を担わされた白雉を進献する土地としては最適であること、進献儀式が隋・唐で元日朝賀で行われていた奏瑞儀・貢納儀に範をとっていることから、〈漢書・後漢書的な知識・思想〉を共有している、かつ隋・唐の元日朝賀に参列していたであろう朝鮮三国の人々にとっては、白雉進献儀式が中国的世界観によつて彩られていたことを、容易に理解できたであろうことを指摘した。すなわち、白雉進献儀式は対外的パフォーマンスの意味をもっていたことになる。続いて、同時に百官人も参列していたことに注目した。そして、穴戸からの白雉進献は、本来的には祥瑞進献ではなく、在地有力者から天皇（大王）への食物貢進が第一義的であったと考えられること、しかし進献された白雉を食さずに「見る」行為は「国見」的であること、さらに記紀の垂仁天皇段に載るホムツワケの伝承との類似から、白雉を見る行為はタマフリでもあったと考えられることを指摘した。また儀式に見られる、白雉を輿に載せて「聖的存在」として扱い、さらには群臣が交代で担いで天皇のもとへ運ぶというそのあり方は、孝徳天皇以前の即位儀の重要な要素の一つであるレガリア献上と類似しているのであって、これら様々な意匠を統合するものとして、実は白雉進献儀式が即位儀礼に準じるものとして行われていたことを指摘した。すなわち、白雉進献儀式は対内的パフォーマンスとしての意義も有していたのである。さらに、本論では上記の考察をふまえ、天命思想受容の問題にも言及した。特に、日本と中国との天のあり方の相異を検討し、中国には歴史的成立過程をもつ絶対的な存在としての天があり、それを解釈することによって、天命思想・易姓革命思想が成立しているのに対して、中国的天が存在しない日本においては、まず天をみずから設定し、それを解釈しなければならないという矛盾を抱えている点で、天命思想は受容当初から本来的な意味を喪失していたことを論じた。

第Ⅱ部 『天地瑞祥志』の基礎的考察」は、平安期に初めてその書名が見え（『日本三代実録』貞観十八年八月六日条）、以後、中世・近世（江戸中期まで）を通じて、主に陰陽道家や天文道家で勘文作成に際して利用されていた、天文を中心とする専門類書『天地瑞祥志』に関する基礎的考察であり、全五章で構成されている。『天地瑞祥志』に関しては、日本では三十年以上前に太田晶二郎氏と中村璋八氏による専論が二本発表されている

だけであり、また刊本もなく、研究の立ち後れている書物である。そのため、第II部では考察編である第一章から第五章のほかに、第二章に続けて「付章一 『天地瑞祥志』第一」「二、明載字」翻刻」（新稿）、第三章の後に「付章二 『天地瑞祥志』第七翻刻」「付章三 『天地瑞祥志』第七所引漢籍出典一覽」（ともに新稿）を付して、一部翻刻を収載した。

第一章『天地瑞祥志』の成立と伝来に関する一考察」（新稿）では、まず『天地瑞祥志』の構成・内容・編者や、本書が現在中国大陸にはなく、いわゆる佚存書である点など、基本的なことを確認した。次いで伝存諸本（前田育徳会尊経閣文庫所蔵本・京都大学人文科学研究所蔵本・金沢市立玉川図書館所蔵加越能文庫本）について、書写時期・架蔵時期・架蔵理由などの諸点について述べた。また、これまで本書が唐人の手によって編纂されたことは疑問視されることがなかったが、韓国の研究者權惠永氏によって近年発表された新羅編纂説を批判的に継承し、本書が新羅人の手によって編纂された可能性を指摘した。また、伝来に関しては唐・新羅のほかに、渤海使による伝来の可能性をも指摘した。

第二章『天地瑞祥志』第一「二、明載字」翻刻・紹介と一、二の考察」（新稿）では、第一「二、明載字」（以下、「本文」と略称）の翻刻・校異・出典確認の作業を通じて、気付いたことを若干述べている。本文は、漢籍の引用方法から、大きく前半と後半とに分類することができる。前半部は、『漢書』五行志と『尚書』洪範によって構成されており、特に『漢書』の影響が濃厚である。また、前半部では、『漢書』などでは六十五字とされている洛書の文字数を、五十六字と表記しており、他書ではみられない独自の記載もあり、注目される部分でもある。続く後半部では、各書を引用しながら、『天地瑞祥志』内部で用いる文字の字訓を確定していく作業が行われているが、前半部と特に異なるのが、双行注のあり方である。後半部では双行注の冒頭に必ず反切が付され、その後各書が引用される形式をとっている。本文の反切と完全に合致する書物は管見の限り見つけることはできないが、『玉篇』と一致するものが多いことや、『天地瑞祥志』が「守曰」と編者薩守真の意見を述べるその仕方が、『玉篇』での「野王案」と共通していることなどから、後半部の双行注は何らかの字書類の形態を襲っていることが考えられることを指摘した。

第三章『天地瑞祥志』の受容、その仕方―特に、「第七」の出典研究を手掛かりに―（新稿）は、『天地瑞祥志』全体の中心をなす天文関係記事が残存しているのは「第七」だけであること、また本書の実際の利用が天文関係を中心になされていることから、特に「第七」を取り上げ、本書受容の実態と背景、そしてその影響などを論じたものである。

まず、「第七」所収の各書物を『開元占経』や史書類、若杉家本『星官簿讀・日月星災異卜記』などと比較検討することにより、「第七」（恐らく、本書の天文関係全体）が、史書類（特に多いのが『晋書』天文志であり、ついで『漢書』天文志、『史記』天官書、『続漢書』などである）、『三家（色）簿讀』や緯書類によって構成されていることが判明し、また「啓」から『韓楊要集』の利用もうかがえる。この引用書物が、本書受容の一因になったと考えられる。なぜならば、天平宝字元年（七五七）に天文生の教科書に指定された「天官書・漢晋天文志・三色簿讀・韓楊要集」が全て盛り込まれ、かつ中心的な役割を担っているからであり、受容する主体である日本の陰陽道・天文道関係者にとっては、なじみ深い構成であったからである。また、受容の一因として、類書の利便性（巻毎に内容がまとまっており、利用しやすい形態となっている）と類書を利用することに対する抵抗感の無さもあげられよう。その他、「道」觀念が生じ、諸道ごとに典拠とする基本書を有するようになってきた貞観期の学問状況（第Ⅲ部第一章、第四章参照）の影響により、陰陽道・天文道も本書を基本書としようとする（本論では「本書」「本文」化と称した）潜在的意識の存在も指摘でき、すなわち、本書の受容は、本書のもつ新しさ（「本書」「本文」化に際しては、他道との差異化を図るために新来の書物が求められたと考えられる）と古さ（引用書・類書形態のなじみ深さ）や、書物としての外見的特徴（部ごとに一卷をなしている）といった本書そのものがもつ特性と、受容主体である日本側の学問・社会状況など、様々な要因が絡み合って初めてなされたことを指摘した。さらに、本書が受容され、徐々に「本書」「本文」化されることにより、それまでの天文書の基本書であった漢晋天文志等が参照されなくなっていくことも指摘した。

第四章「中世における『天地瑞祥志』の利用状況―『天変地妖記』と『家秘要録』の検討を中心に―」（新稿）では、まず東京大学史料編纂所所蔵の『天変地妖記』と『家秘要録』に収載されている土御門家が作成した天文勘文を対象に、天文変異事象と利用書物との関係を詳細に検討した。その結果、事象毎に参照する書物が固定化されていることが明らかとなり、その多くが『天地瑞祥志』と『天文要録』であったことから、両書が中世陰陽道・天文道において、権威書となっていたことを指摘した。また、本論では、残存巻「第七」との比較や、佚文による条文の復原案などを提示した。

第五章「近世における『天地瑞祥志』の利用と衰退」（奈良・平安期の日中文化交流所収）は、平安期から利用されていた『天地瑞祥志』が江戸中期（管見では元禄十三年「一七〇〇」が最後）に利用されなくなる過程を論じた論文である。まず、江戸初期の勘文を

検討し、それ以前と同様に『天地瑞祥志』と『天文要録』が主要参照書物であったことを確認した上で、江戸中期になると、新たに清で編纂された天文類書である『天文大成』と西洋宇宙観を内容として含む『天経或問』が並んで利用されるようになり、ついには両書が勘文作成に際して利用されるようになり、『天地瑞祥志』等は参照されることがなくなつたことを指摘した。そして、こうした利用書物の変更は、『天文大成』の内容の豊富さもさることながら、『天文大成』が版本であり、当時すでに一部が散逸していたと考えられる『天地瑞祥志』よりも形態面でも充実していたこと、土御門家への『天文大成』入手のルートが開かれていたこと、江戸中期には天文道において新知識導入が図られるようになっていたことなど、書物の持つ内容だけではなく、形態、そしてその書物を受け入れる側の様々な事情が相まつてはじめて受容がなされたことを論じた。

第三部「古代儒学の書物とことば」は、日本古代における儒学受容の様相を、主に書物の引用方法から検討した部であり、全六章で構成されている。第一章から第四章までは『五經正義』の受容と展開に関する論考群であり、付章四として関連の書評（書評と紹介）奥村郁三編著『令集解所引漢籍備考』（『古文書研究』五六所収）を収載した。第五・六章は、『令集解』戸令鰥寡条に見える「鰥寡孤独」の用語を手掛かりに、日唐でのことばに対する認識の差異について論じたものである。

第一章「引用書名からみた古代の学問」（新稿）では、『令集解』に引用された経書（周易・尚書・周礼・儀礼・礼記・毛詩・春秋左氏伝・孝経・論語）の書名を、本文・注を含め拾い出した結果、『令集解』では北朝系の注釈書はほとんど引用されずに、南朝系の注釈書ばかりが引用されていたことが確認でき、古代において南朝系の儒学が中心であったことを引用書名から指摘できることをまず述べた。しかし、『令集解』所引の経書類は『玉篇』など字書類からの間接引用であることが指摘されていることから、書名から古代の学問系統を論じる方法は、現在ほとんど顧みられることがなくなっているが、本論では『玉篇』からの間接引用であるとしても、出典名を掲げることこそ意味があることを述べ、すでに別の方法で諸先学によって指摘されているように、古代の学問が百済経由で伝来した南学系統であったことから、出典名を掲げるのは当時の学問系統と合致するからにはかならず、たとえ間接引用であったとしても『令集解』の引用書名から、当時の学問が南朝系統であったことを読み取るのは決して誤りではないことを論じた。また、『玉篇』は南朝梁の顧野王が編した書物であり、多くの南朝系注釈書が含まれていることが想定でき、

古記や令釈が『玉篇』を積極的に利用するのも、古代の学問状況と合致するからにほかならないことを指摘した。

第二章「古代における『五経正義』の利用実態」(新稿)では、まず『令集解』と『日本三代実録』に引用されている『五経正義』文(正確には、孔穎達撰の周易・尚書・毛詩・礼記・春秋(左氏伝)の各正義のみを指すが、ほかに儀礼・周礼・春秋穀梁伝・春秋公羊伝の各疏も利用しており、以下『正義』類と称す)を逐一原典と比較し、その引用方法を検討した結果、延暦期ころ(古記と令釈との間)を境に『正義』類の読まれ方が変化していたことを指摘した。古記段階では、『正義』類は知識の源泉としての類書の利用であったが、令釈段階になると『正義』類を解釈のための書物として扱う姿勢がみてとれ、さらに貞観年間になると完全に解釈の書として引用されるようになるなど、その読書が深まっていった姿が確認できた。そして、この解釈の書としての読みの深化は、利用者が明経科(道)関係者であることから、明教科(道)内のみにおける深化であることが考えられるとした。

第三章「伊与部連家守と釈奠」(『延喜式研究』一七所収)は、『日本紀略』延暦十九年(八〇〇)十月庚辰条に収載される伊与部連家守卒伝を手掛かりに、家守が宝龜六年に明経請益生として渡唐したのは、神護景雲元年の称徳天皇が親臨した釈奠で生じたであろう問題を解決するためであったことを論じたものである。その際、家守は唐で『切韻』や『説文解字』・『字林』などとともに、当時唐で主流であった『五経正義』的解釈を修得してきたのであって、帰国後、家守が直講となり大学内での教授に携わることによって、それまで日本ではほとんど等閑視されていた『五経正義』に改めて注目が集まり、釈奠整備という社会的状況の変化の中、『五経正義』などの『正義』類を本格的に受容する気運や環境が、明教科の周辺で整っていったものと考えられる。つまり、『五経正義』の本格的受容に関する画期は、家守帰朝に求めるべきことを指摘した。

第四章「日本古代における『五経正義』の受容」(新稿)は、第一章から第三章までの検討を受け、『正義』類が伝来しているのにもかかわらず、本格的受容が遅れたのはなぜなのか、さらに本格的受容が明教科(道)を中心として行われていったのはなぜなのかを論じたものである。前者に関しては、当時の『正義』類が注疏本ではなく単疏本であったため利用するには非常に手間がかかるであろうことに加え、必要がない限り変化を受け入れない学問的伝統の強さによることを理由としてあげ、後者に関しては、八世紀末頃から盛んに行われた学制改革により、各科のセクト化が進み、その中で独自の存在感を示すた

めに明教科(道)内での『正義』類の読みの深化がはかられ、それがまた逆に『正義』類引用が明教科関係者の独占的な利用に繋がって行くことを指摘した。また、本論では伊与部連家守が令釈作者とされていることに対して疑問を付し、令釈は家守本人ではなく、家守から教示を受けた周辺の人物によるものであるということを述べた。

第五章『令集解』戸令鰥寡条の構成と論理(『交錯する古代』所収)は、大宝戸令鰥寡条の文言をめぐって二説(「鰥寡孤独」か「鰥寡惇独」か)が対立していることに対して、『令集解』同条古記所引の漢籍の出典を探り(『毛詩正義』と『尚書正義』からの間接引用で構成されていた)、その検討をもとに古記の全体構成を分析した結果、大宝令文が「鰥寡惇独」であった徴証はなく、養老令同様に「鰥寡孤独」であったことを論じた論文である。

第六章「鰥寡孤独」と「鰥寡惇独」とー日本古代における中国文化理解の一様態ー(新稿)は、中国において「鰥寡惇独」という表現の成り立ちを追究し、「鰥寡孤独」との相異を述べ、さらに日本において両者がどのように理解され、受容されていたかを論じたものである。中国において「鰥寡孤独」は史書に古くから見られるものの、「鰥寡惇独」は唐代に入って生じた表現であり、それは儒教的イデオロギーを体现する表現ではあったが、それとともに軍事的側面が強調された表現でもあったことを、唐の兵制や軍事政策・実態などから指摘した。すなわち、「鰥寡惇独」は「鰥寡孤独」の単なる別表現ではなく、唐の社会的状況の中で生じてきた実体的な、現実的な表現であったことがわかる。しかしながら、日本では、この両者を区別なく受容していることから、たとえ同じ用語を使い、同じような制度を有していたとしても、文化が伝播する過程で先方がもっていた意味が剥奪され、別の形で運用されていくことがあるという、文化理解の一様態を指摘した。

終論「文化受容と書物・読書ー総括と課題・展望ー」(新稿)は、本論文における考察を通じて得た知見をもとに、読書論を手掛かりとして、広く文化論・異文化理解論へと思索をすすめる、さらに今後の課題と展望を述べた論文である。本論では、まず、筆者が少なからず影響を受けているフランスの歴史家ロジェ・シャルチエの読書論を紹介し、その後、本論文の各論考を読書論の視点から読み直すことから始めている。ついで、日本古代における漢籍受容をめぐる研究(稲城正己氏・新川登亀男氏)を分析し、両氏とシャルチエが読書行為を「創造的行為」と位置づけるのに対し、筆者が「意味の剥奪」とするのは、文化受容の際に何らかの他者性が排除されていることを見逃すべきではないことを主

張するためであることを論じた。今後の課題として、『天地瑞祥志』の翻刻のほかに、読書論とも密接な関係があるミクロストーリアの方法も視野に入れながら、個人の読書をもどのように復原できるかがその一つとしてあげられることを述べた。

以上、全十八本の論文と四本の付章によって、日本古代における文化受容と書物・読書との関係の一端を明らかにし得たと考えている。

【付記】

本学位請求論文は、平成十四年度科学研究費補助金（若手研究（B））、平成十五年度21世紀COE奨励研究費（早稲田大学アジア地域エンハンシング研究センター）の成果を一部含んでいる。